

令和元年度 仙北地区まちづくり懇談会 懇談事項

令和元年7月12日(金)

No	懇談事項	説明	担当部課名
1	<p>「指定緊急避難場所（指定避難所）及び福祉避難所」の運用について</p> <p>平成30年9月25日に、仙北地区自主防災会「防災訓練」の一環として、盛岡市総務部危機管理防災課から依頼があり、盛岡市の全戸に配布された「盛岡市防災マップ」に基づく「洪水想定区域の見直し」に係る説明会が開催されました。</p> <p>マップによると、仙北地区においては、ほぼ全域が浸水に見舞われ、地区内の3割強が洪水による災害発生区域に指定されており、仙北地区の指定緊急避難場所とされている「盛岡市立仙北小学校、盛岡市立仙北中学校及び盛岡第四高等学校」は「洪水災害指定区域」と「浸水区域」内にあり、洪水が発生すると想定される区域内に避難所が設けられています。また、指定緊急避難場所に、障がい者や寝たきり高齢者、負傷者等が避難してきた場合、洪水災害が発生している状況の中でどのような対応ができるのか、指定緊急避難場所として適切な施設であるとは言い難いが、お考えをお聞かせください。</p> <p>さらには、南地区には「内水氾濫の指定緊急避難場所」の指定がないが、その理由についても併せてお聞かせください。</p>	<p>災害が発生し、又は発生するおそれがある場合は、警戒レベルを付して早期に【警戒レベル3】「避難準備・高齢者等避難開始」を発令し、高齢者や障がいのある方など避難に時間を要する方に避難を呼びかけ、以後危険の切迫度に応じて段階的に【警戒レベル4】「避難勧告」及び「避難指示（緊急）」を発令してまいります。</p> <p>洪水が発生すると想定される区域内にある避難場所等については、逃げ遅れなどにより「浸水区域外」に避難することが困難な場合に、建物の上階に避難できる施設として指定しているものです。</p> <p>市においては、洪水災害に際して、気象情報や河川の水位情報から危険性を予測し、避難場所等を選定の上避難情報を発令してまいりますので、市からの避難情報に注意して安全に避難行動をとってください。</p> <p>南地区の「内水氾濫の指定緊急避難場所」については、当該区域を対象とした内水浸水想定区域図を作成していないことから、指定しておりませんが、既に作成済みの区域（盛岡駅周辺及び合流式下水道区域）以外の区域においては、作成計画を令和元年度に策定し、2年度から作成に着手する予定であることから、その後順次指定していくこと</p>	<p>総務部 危機管理防災課 上下水道局 下水道整備課</p>

令和元年度 仙北地区まちづくり懇談会 懇談事項

令和元年7月12日(金)

No	懇談事項	説明	担当部課名
	<p>次に、災害発生が著しく危険のある場合でも一時的に災害時避難行動要支援者を前述の避難場所に避難させなければならぬのでしょうか。</p> <p>説明会では、最初から「福祉避難所」に避難させられないものかの質問がありましたが、市では「福祉避難所」については、非公表である旨の回答のみでその対応策について何ら説明がなかったものです。</p> <p>あらかじめ、避難対象者の選定や福祉避難所の指定などの仕組みが構築できないものか、災害時避難行動要支援者を最優先で「福祉避難所」に避難をさせる方策等について、お考えをお聞かせください。</p> <p>また、今年3月の新聞報道によると、市では、災害時の福祉避難所開設を非公表とする方向で検討しているとのこと、その理由は、避難者の殺到など、現場の混乱を避けることとしておりますが、災害時に混乱している一般避難所で、支援を必要とする人が福祉避難所への移動を訴えることは困難と思われま。また、災害の状況によっては、一般避難所からの移動自体が困難となる場合も想定されます。市では、福祉避難所の役割を住民に丁寧に説明し、理解を得る必要があると考えますがいかがでしょうか。また、公表しない場合は、不安を感じる要支援者等に対し、事前にどのような方法で福祉避難所等の情報を伝えるのか、お</p>	<p>としております。</p> <p>市では、要介護高齢者や障がい者等の避難に配慮が必要な方のために、市内の43か所の老人福祉施設や障がい者福祉施設を「福祉避難所」として指定しております。指定とは施設の所在を事前に予定するものであり、必要が生じた際に、市からの依頼で初めて、福祉避難所として開設することになります。</p> <p>指定している「福祉避難所」には、通常の入所者がおり、空いているベッド数や職員の配置状況によって、避難に配慮が必要な方を受入れできる態勢を整えるまでに時間を要する場合があります。「福祉避難所」として指定はしているものの、その開設できる施設及び時期が確定的になっている訳ではありません。市では、災害の都度、各施設に受入れが可能な状況かを確認し、態勢が整っていることを確認できた施設について「福祉避難所」を開設しております。</p> <p>まずは、指定避難所に避難していただき、福祉避難所への移送が必要な方には、指定避難所の連絡員が市の担当部署に連絡をしたうえで、開設できる福祉避難所を確認出来次第、緊急度の高い方から順に、市や社会福祉法人の車輛等で移送することとしております。この取扱いについては、市のホームページにも掲載しているところですが、福祉避難所の役割や避難の方法を、機会を捉え周知してまいります。</p>	<p>保健福祉部 地域福祉課</p>

令和元年度 仙北地区まちづくり懇談会 懇談事項

令和元年7月12日(金)

No	懇談事項	説明	担当部課名
	<p>考えをお聞かせください。</p>	<p>今後におきましては、避難に配慮が必要な方を円滑に福祉避難所に避難できるよう、更に福祉避難所の確保に努めてまいります。</p>	
2	<p>高齢者のインターネット社会への不安について</p> <p>インターネットの普及により、各種催事や行政機関への問い合わせ、申し込み、ホームページを「確認ください」「申込みください」「ご覧ください」「受付けます」等の案内が、盛岡市の「広報」をとってみても、多数の表記が見受けられます。</p> <p>例えば、今年10月27日に開催される「いわて盛岡シティマラソン」の申込みが「パソコン・タブレット端末、スマートホン」に限られており、誰にも頼めず、パソコン等を持たない方や操作が不慣れな高齢者が出場したくとも操作が複雑で、参加できないとの声が多数聞かれました。</p> <p>若年層にあっては、便利で支障なく操作できる手段でも、高齢者にとっては困難性があり、このネット社会から置き去りになるのではないかと不安を感じております。</p> <p>インターネットは高速対応で便利ではありますが、高齢者を始め、インターネットに不慣れな年代層にとっては万能とは言い難いものではないかと考えます。市におきましては、行政情報等の伝達、情報を受け取る側の意思表示を</p>	<p>市からの情報発信は、広報紙のほか市公式ホームページへの掲載、ラジオ番組、フェイスブックやツイッターなどのSNS、公共施設へのチラシ配布やポスター掲示などを活用し、特定の広報媒体に偏ることのないよう、複数の媒体により情報伝達を行っております。</p> <p>市へのお問い合わせについても、電話や文書、面接、インターネットなど複数の方法で受付しております。</p> <p>また、広報もりおかは、毎月2回、全世帯に配布しておりますが、高齢者を対象にした催事等の場合は、できるだけ内容を詳しく掲載するとともに、お問い合わせいただけるよう、担当課の連絡先を必ず掲載しております。</p> <p>平成27年に実施した市民意識調査によると、60代以上のパソコンの所有率は24.06%、スマートフォンの所有率は10.86%。平成24年調査時よりもその割合は増えているものの、新しい情報技術を活用できる人と活用できない人との間に生じる格差に不安を感じると回答した60代以上の方が22.84%となっております。</p>	<p>市長公室 広聴広報課</p>

令和元年度 仙北地区まちづくり懇談会 懇談事項

令和元年7月12日(金)

No	懇談事項	説明	担当部課名
	<p>インターネットに偏ることのない、各年代層の実情に寄り添った情報伝達等の仕組みづくりを構築していただきたいと思いますが、お考えをお聞かせください。</p>	<p>市といたしましては、インターネットのみを情報伝達的手段とすることは適切ではないと認識しており、様々な媒体を活用して情報提供を行い、高齢者を含め全ての市民の方に情報が伝わるよう努めてまいります。</p> <p>【参考】</p> <p>※市の公民館では、定期的にパソコンやスマートフォンの講座を開催しているほか、専門家を派遣する「学びの循環推進事業」では、パソコン講師の派遣を行っておりますので、御活用ください。</p> <p>※いわて盛岡シティマラソンの申込方法については、「RUNNET(ランネット)」によるインターネットでの申し込みを3月16日から開始しておりますが、4月3日からは、郵便振替用紙による申し込みも行ってまいります。</p>	